

会場のみなさま、

こんばんは。今朝のフィールドワークでは、私たちの会津放射能情報センターをお尋ねくださり、本当にありがとうございました。今晚、この時間では、会津放射能情報センターの活動から聞こえてきた人々、特に母親たちの声をみなさんにお伝えしながら、福島原発事故以降、日本政府や福島県が何を行ってきたか、また、今、現在どのような状況であるかなども説明させていただきたいと思います。

■混乱させられた福島県民

2011年3月15日から約二週間、私は末の息子と私の妹、妹の子ども2人と、会津若松から約450キロ離れた三重県鈴鹿市の義弟宅で避難生活を送りました。そして3月末、会津若松市に戻ってきた私が出会ったのは、放射能被ばくを怖れる人々と全く反対に何事もなかったかのように生活する人々でした。原発事故直後から繰り返し流された「心配ありません。直ちに健康に影響はありません」との日本政府の安心安全宣言を多くの県民は、信じました。また、何が起きたのか分からない恐怖感を感じつつも、どこかで、学者の言葉を信じたいという僅かな希望にすがろうとした人々も多くいたのではないかと思います。

しかし、子どもの被ばくを怖れる母親たちは、違いました。決して起きないと信じ込まされていた原子力発電所の事故。知識がないゆえに、その恐怖を本能的に感じていた。ですが、例え不安を感じても、口に出すことはできなかつたのです。不安を口にすれば「偉い政治家や学者が安全だと言っている。お前は神経質なのだ」と、夫や家族、地域の人々から言われてしまう。多くの母親たちは「自分はおかしいのだろうか。心配しすぎなのだろうか」と、ひとり恐怖と闘い、その思いを心の奥底に沈めようとしていました。

その不安や恐怖を感じる人々と安全だと信じ込んでいる人々の間に入り込み、さらにその分断を大きくしていったのが、長崎大学教授であり甲状腺学会の権威、山下俊一教授です。山下教授は大混乱の福島県庁と県立福島医科大学を収め、県放射線健康リスク管理アドバイザー及び同大学副学長に就任。さらに弟子の学者達を招き、県内をくまなく講演をして、自分のチェルノブイリでの医療経験を伝えながら「人は年間100mSV被ばくしても大丈夫。笑っている人に放射能は近づかない。今は国家の緊急時なのであるから、国民は国家に従わなくてはならない」など、安心安全キャンペーンを拡げていきました。

昨年5月5日、会津若松市の隣りにある喜多方市講演会で山下教授は「福島県の子どもたちはラッキーです。高くなった放射線量を自分たちで計り、その影響を身体で知ることになる。それを克服した時に原子力に目覚め、偉大な科学者や医者が生まれてくるかもしれない。だから、福島の子どもたちはラッキーなのです」と、聴衆に訴えました。「私たちはモルモットではない!」と、私は思わず叫んでしまったのです。

会津放射能情報センター会員のある若い母親は地震情報を得るために、ラジオをつけて

いました。その時流れてきたのが、山下教授の講演。そして、今、その母親はとても悔やんでいます。「山下教授の話信じた私は、自宅が断水したので、子どもを連れて給水車の後ろに並んだ。あの時、雨や雪が降っていた。とても悔しいけれど、放射能の危険性を全く知らなかった私は子どもたちに無用の被ばくをさせたと思う。もしかすると、将来子どもたちはガンなどを発病するかもしれない。だから万が一のために、子どもにガン保険をかけた。放射性物質が蓄積すると言われる髪の毛や爪も、その時の証拠とするために保管している」。山下教授の話が疑わしいと判断した彼女は、原発事故約1ヶ月後に夫と子どもふたりを連れて、郡山市から新潟県へ3ヶ月間避難。その後会津若松市へ。以前住んでいた家のローンを変わず払い続け、会津若松市での家賃も払う二重生活。そして、夫は毎日1時間以上の通勤をしています。本来、子育ては希望に満ちたものであるはずなのに、福島の子は大きな不安や後悔などを抱えながら日々を暮らしているのです。

■分断された人々

不安を抱える人々が、子どもの被ばくを恐れて、避難指示区域ではなくても高い放射能が測定される自分の町から避難を決意したとき、多くは近所や知人などに告げずに密やかに我が家を去りました。避難を告げれば「良いわね、逃げる所があつて」と、避難者は卑怯者と言わんばかりに冷やかに非難され、その瞬間これまでの人間関係が壊れることを恐れるのです。子どもの転校を決めた時、親は担任教師には告げても、子どもは級友には言わない場合が多くありました。ですから、朝、登校したら、いつの間にか友だちがいなくなっていたのです。

避難をした人々で、自分や家族だけが助かって良かったと思う人は皆無です。後に残してきた人々への申し訳なさや後ろめたさを感じているのです。それは、大人はもちろん子どもでも同じです。ですから、小学校高学年以上の子どもを説得して避難させることはとても難しいのです。

また、家族全員が避難に賛成しない場合には、夫婦の関係がとてこじれていきます。危険だと思わない夫と不安で仕方がない妻。離婚を考える場合、また、実際に離婚してしまう場合もあります。無理矢理避難させられたと感じている子どもたちは、「恐がりのお母さんのせいで私たちは、友だちやお父さんと離れて寂しい思いをしている」と、母親を責めます。何もかも捨てて、子どもの生命を守るために決断し避難したのに、家族から孤立する母親。自分は単なるわがままなのか…。子どもに悲しい思いをさせている私など母親とは言えないのではないかと、思い悩んでいます。

さらに敢えて、家族が別れて暮らすことを決断する人々がいます。夫が仕事のために自宅にひとり残り、妻や子どもたちが他県へ避難する場合。また、幼い子どもたちを関西に避難させるために、事故前は三世代、四世代が仲良く暮らしていたのに、別れて暮らすこ

とになった大家族。曾祖父母たちは、せつかく長生きしているのに、ひ孫達とこの地上で再び会うことはない。なぜなら、線量の高い所へ子どもたちが戻ることもなければ、遠方まで高齢者が旅行することもできないからです。このように、目に見えない放射能は、私たちの身体に影響を及ぼすだけでなく、人間関係を切り刻んでいくのです。

■誰のための調査なのか

山下教授や学者たちは次々に福島県に入り、講演をして回ったほか、県民健康調査やホールボディカウンターによる内部被ばく検査などを行っています。18才以下甲状腺検査では、今まで8000人近くが検査を受け、40%前後に嚢胞や結節が認められました。しかし、第1回検査では、ほぼ全員二次検査の必要はないと判断。全国甲状腺学会の医師達にも二次検査は不要であると通知。不安を抱える親達がセカンドオピニオンを取ろうとすることを阻止し、県民の怒りをかいました。また、今年9月11日、ひとりの子どもの甲状腺ガンが見つかったことを明らかにしましたが、これも福島原発事故の影響によるものではないと県民健康調査管理検討委員会が発表しました。ところが、二週間後の10月初旬、この発表の直前、秘密会義が開かれ、ガンや嚢胞、結節は福島原発事故とは無関係であることを口裏合わせしていたことが発覚。大きな抗議に、県は早速秘密会義の存在を確認する調査を始めましたが、そのような会義は存在せず、集まったのは県民健康調査管理検討委員会が円滑に進むようにとの下準備だったと報告しました。しかし、私たちはその報告を信用することはできません。なぜなら、事故以降、隠されていた事実が次々に明るみになり、その度に私たちは怒り、落胆し続けています。しかし、誠実に向き合う態度が日本政府や県、東電に全く見ることはできません。もはや、山下教授らによる検査や調査が、私たちの健康を守るためのものとは思えません。私たちの身体もデータも全て研究材料の対象になっているとしか思えない。それは、第2次世界大戦後、アメリカ合衆国原爆傷害調査委員会（ABCC）が広島で大規模な疫学調査をし、全てのデータを本国に持ち帰り、バクシヤの治療には役立っていないことと全く同じです。

■福島県の現状

2011年12月16日、野田佳彦首相は「福島原発事故収束宣言」を出しました。いずれの原子炉も内部がどのようなになっているのか全く分からない、強制避難した県民は故郷に帰ることができるのかも分からない、放射性物質は全く無くなっていないのに…。その宣言以降、福島県のキーワードは「絆・復興・除染・賠償・健康管理」です。除染作業に5000億円、放射線医療センター建設に100億円、そして遺伝子検査に12億円ほか、多額の国家予算が福島県の復興に使われます。しかし、私たちは怒りを覚えるのです。この予算の中で、こどもを被ばくから守る「保養」のための予算が全くないからです。なぜ、

福島県は子どもを県外の放射能がない地域に出さないのか。それは、もし保養に出してしまえば、県自らが福島県の汚染を認めることになるから。そうなれば、賠償金も発生し、今なお続く人口流出がさらに増え、県民税が減り、県として成り立たなくなるからです。全ては、県民の生命を中心としているのではなく、経済復興を最優先にしているのです。

あれほど事故直後から安心安全を言い続けているのに、なぜ世界的な最先端ガン治療を行う放射線医療センターが必要なのか。事故がなければ、人権問題として大きな議論になるであろう遺伝子検査が許されるのか。18才以下の子どもの医療費が全額無料になるのはなぜか。「今は直ちに影響はない」が、「いずれ、ガンや白血病、他の疾病の発病や心身の障がいが予想される」につながっていくと、日本政府が考えているとすれば、全ては辻褄があいます。ならば、なぜ今、未然に発病を防ぐために、子どもたちを保養に出さないのか。もっと素早く甲状腺検査や血液検査、心電図を取らないのか。なぜそのための国家予算を組まないのか。子どもの生命を守らなくて、復興はあるはずがないと、私たちは、日々声を出しています。

今年6月に原発事故子ども被災者支援法が国会を通過し成立しました。これは、避難する人の権利も、避難せずに留まる人の権利も守る全ての原発被災者を支援する法律です。10月中旬、この法律の具体的な施策を提言する集会が郡山市でありました。提言の機会を与えられた私は、対象地域を空間線量だけでなく、土壌線量によって判断すること。甲状腺検査や血液検査、心電図検査などを含む子どもたちの定期検診を行うことを提言しました。12月末の国会で具体的な施策が決まっていきます。被災者のための法律になることを心から願っています。

■原発事故が起きると何が起きるのか

私たち福島県民が恐れているのは放射能被ばくだけでなく、人々の意識から原発事故が忘れ去られていくことです。野田首相の福島原発事故収束宣言以降、メディアで取り上げられることも少なくなってきました。既に終わった出来事として、または、まるで起きなかったかのような出来事として思われつつあります。原発事故がひとたび起これば、私たちの生活はどうなるのでしょうか。

警戒区域となった大熊町（おおくままち）から避難した0さんは、3月16日に新居に引っ越すことになっていました。町内に建てた家は2年間夫とともに考え抜いた設計。薪ストーブに太陽光発電、そして井戸。隣りに1反で野菜を作り、やがては子どもを産み、歳を重ね、大熊町の豊かな自然とコミュニティーの中で過ごす人生設計を持っていました。新居は第1原発から7.5キロ。3月11日は原発から3キロ離れたアパートにいた。携帯電話がつながらず、電話がつながるところまで行こうと、夜8時頃に家を出ました。それが今も続く避難生活の始まり、そして35年のローンも始まりました。彼女は将来の出産

を考え、一時帰宅の時でも帰っていません。今後、一晩もその新居に泊まることは決してありません。しかし、Oさんは帰宅するつもりはありませんが、大熊町のように、県外や県内市町村に町毎避難している町の人々は、定められた時に必要な荷物を取りに自宅へ短時間帰ります。昨年の最初の一時帰宅の時、人々は45リットルの袋が一枚渡されました。その中に、あなたの大切な物を入れてこいというのです。住み慣れた我が家、ある日突然去らなくてはならなくなった我が家に入って、どれが大切でどれが大切ではないと決める悲しさ、悔しさ、混乱を想像してください。たった45リットルの袋に大切な物が入りきりますか。

警戒区域が解かれた南相馬市小高区のTさんは、我が家でも宿泊はまだ許されていないのですが、日中自宅の片付けを試みています。しかし、予想はしていたものの、今夏の小動物の発生には本当に困っています。我が家がネズミの巣になってしまったのです。ネズミの死骸も散乱。どれほど駆除しても、一向にその数は減らない。まだゴミ収集車も回っていないので、その数と悪臭は増すばかりです。国は「帰宅が可能な地域」にして、帰ることを奨励しているけれど、このひどい状況を、政府の役人や政治家達は知っているのだろうか。まずは現実、真実を体験しなくてはならないのは、まず政府の役人や政治家達なのではないでしょうか。

高線量地域から子どもの生命を守るために避難してきた自主避難のお母さんたちは、「なぜ、家があるのに住めない？なぜ、家族がバラバラになって住まなくてはならない？」と、涙を流して問い続けます。彼らの町は国によって住んでも良いとされている地域ですから、県内で避難していても、県や国、東電から補助はありません。ですから、「自宅のローンと会津若松の住まいの二重支払いでは、子どもの将来のために貯蓄することもできない。将来が不安でならない」と、訴えています。

では、会津地方はどのようになっているのか。会津の人間は「痛み比べ」をします。警戒区域から避難し、家も仕事も諦め、家族もバラバラになっている人々に比べ、私たちは家も仕事もあり、家族も一緒にいるのだから、私は被災者ではない。我慢しなければならぬと思ってしまうのです。ここで、放射能の被害があるなどとは言えることはできない…と考えてしまいます。

県内が大きく三つに分断されています。被害が大きい人々が「あなたより私たちのほうが大変だ」と言ってしまうえば、言われた人は黙らざるを得ない。しかし、そこに賠償金の差額が発生し、やっかみが生まれ、人々はさらに分断されていくのです。

では、誰がこの分断や分裂を引き起こしているのか。それは、日本の国家です。その目的は？私たち原発事故被災者を、情報や補助制度、賠償金などで分断させ、疲れさせ、思考停止に、諦めさせ、全て無かったことにしようと思わせることです。これと同じことが水俣病の起こった地域でも、米軍基地問題に揺れるオキナワでも起きているのです。私た

ちはその事実をどれほど自分たちの課題として、捉えていたのでしょうか。

昨年7月に私は保養プログラムで子どもや大人47人を引率して、兵庫県へでかけました。久しぶりで外を走り回る子どもたちの中に、ひとり砂場に佇む3歳子どもがいました。彼はしばらく砂を見下ろし、そして、顔を上げて傍らの母親に聞きました。

「お母さん、ここのお砂は触って良いの？」

砂場は本来お友だちと遊び、ケンカをしたり仲直りをしたり、心も身体も成長する場であるはずですが、しかし、原発事故以降、砂や葉っぱ、道端の石ころなど触ったり拾うことを禁じられている子どもたちにとっては、砂場が自分の生命を脅かす場なのかもしれないと思うのです。

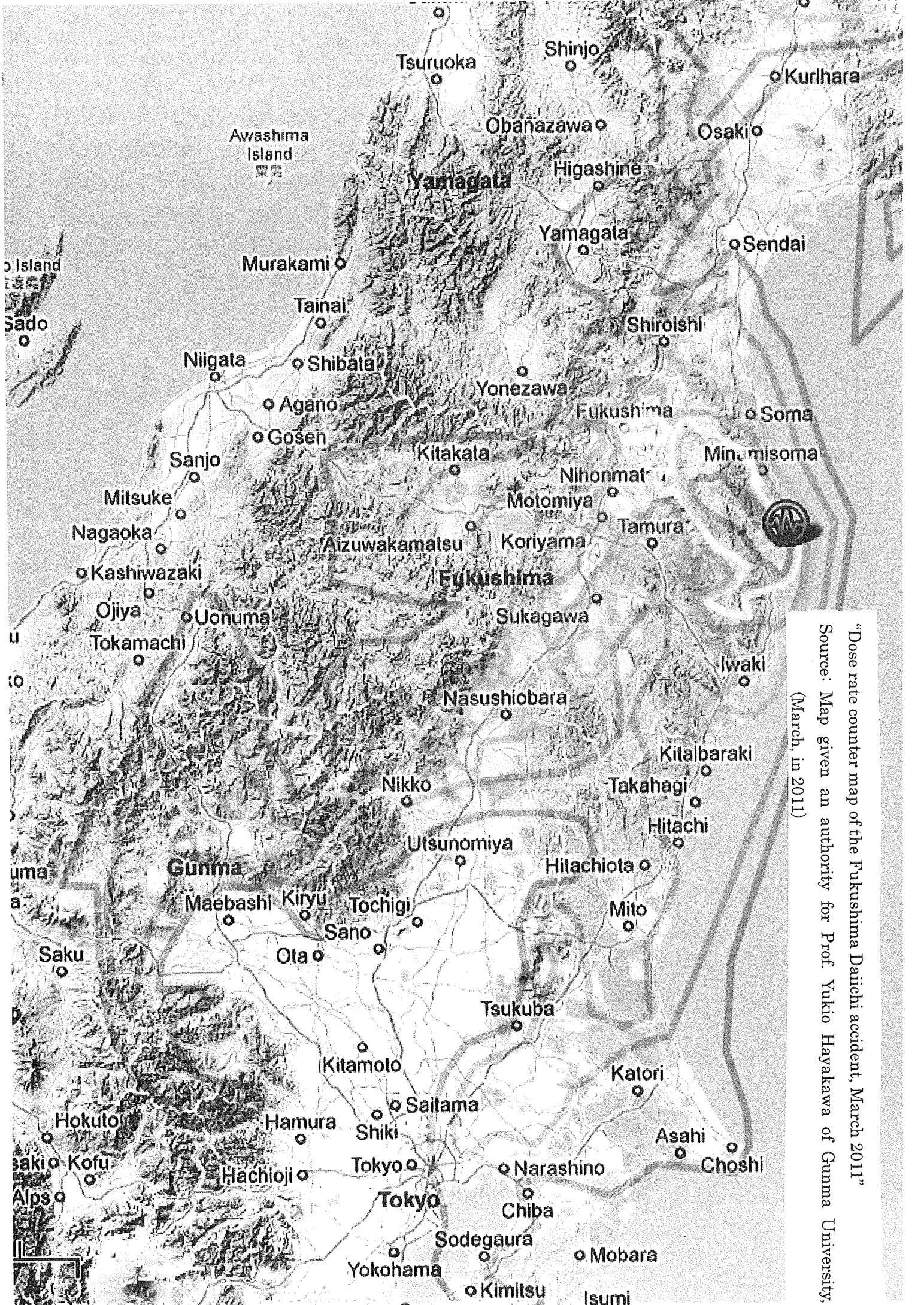
また、ある4歳の子は、我が家を訪れ私が洗濯物を外に干しているのを見て、驚いていました。私は、「〇〇くんの家ではどうでしているの？」と聞きました。彼は「お外は悪いお薬がいっぱいあるから、お母さんはお家の中に干しているの」と、答えました。原発事故以降、子どもの生活が大きく変わりつつあります。特に体力の問題と味覚が変わっている問題を、私は恐れています。外で遊ばない子どもたちが転びやすかったり、体力が続かない。また、内部被ばくを防ぎたい母親は食材の制限をするので、味覚の体験が少なくなってきました。

子どもには様々な症状が出ています。急に鼻血が出る。目の下のくまが取れない。口内炎がなかなか治らない。下痢が続くなど。これらが、放射能の影響であるのかどうかは誰も証明できません。しかし、最近私が聞いた話ですが、中学生が通う塾で中学生の身体に異変があったというのです。シャツを鼻血で真っ赤にして来る子ども。塾の授業中、何度もトイレに立つ子どもたち。集中して考えることができなく、眠ってしまう子どもたち。事故前にはこのようなことは全くありませんでした。そして、そのような症状の中学生は、部活動を校庭でする野球部やサッカー部です。繰り返し体内に取り込まれた放射性物質はなかなか減らすことはできないのです。そして、その影響が、いつ、どのような形で出てくるのは、誰もわからないのです。

■「見えないものに目を注ぐ」

「わたしたちは見えるものではなく、見えないものに目を注ぎます。見えるものは過ぎ去りますが、見えないものは永遠に存続するからです。コリントの信徒への手紙Ⅱ4・18」。私が愛していた聖句です。婚約式で夫に贈った聖書に記念としてこの箇所を選び書きましたが、原発事故以降、この聖句が皮肉に聞こえ、なかなか向き合うことができなくなりました。しかし、私は考え方を変えました。神学的に聖書学的に間違っているかもしれないけれど「目に見えないもの」に「放射能」を加えることにしました。それは、私がこの厳しく悲しい現実から、目をそらさない、逃げない、あきらめないと決心したからです。私

たちの主は、私たちに生き方を具体的に問われる主です。「あなたはどう生きたいのか。何に目を注ぐのか」と私たちは、日々問われているのです。とても難しい判断を迫られる時もあるでしょう。しかし、常に傍らに立っておられる主によって、今、為すべき事を知る力、見抜く力を身に着け、主からますます豊かな愛によって、本当に重要なことを見分けられる者になりたいのです。この困難な時代、与えられた生命を最後までしっかり生き抜いていきましょう。それが、主が私たちに求められていることだと信じています。



“Dose rate counter map of the Fukushima Daiichi accident, March 2011”
 Source: Map given an authority for Prof. Yukio Hayakawa of Gunma University,
 (March, in 2011)